

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月7日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異 動 年月日
大山 一郎	大山一郎後援会	主たる事務所の所在地	高松市香西本町 152番地5	高松市香西本町 152番地6	令和7年 3月14日
三木 由美子	三木由美子後援会	主たる事務所の所在地	さぬき市志度885 番地8	さぬき市志度918 番地1	令和7年 3月31日